

第3回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会 会議録（要約版）

会議名	第3回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会
日時	令和4年5月17日（火） 9:30～11:50
会場	村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室
出席委員	山口委員 木村委員 村山委員 五十嵐委員 本岡委員 丹羽委員 会田委員 佐藤委員 小田委員 斎藤委員 劍持委員 森委員 富堅委員 松田委員 仙田委員 貝沼委員 中野委員【委員17名】
欠席委員	遠山委員 船山委員【委員2名】
オブザーバー	横山教育長職務代理者 板垣教育委員 小川教育委員【3人】
欠席オブザーバー	大滝教育委員
事務局	遠藤教育長、渡辺学校教育課長 仙田管理主事、鈴木指導主事、倉町指導主事 今井参事 浅野村上教育事務所長、百武荒川教育事務所長、田村神林教育事務所長 本間山北事務所長、園部副参事 渡邊主査【事務局12人】
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日の委員会の成立について、委員総数19名のところ、半数以上の出席により村上市立望ましい教育環境整備検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告します。</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 報告</p> <p><「(1) 教員数調査表」説明…資料11></p> <p>市費負担の教員数も教えてください。</p> <p>事務局 委員</p> <p>次回委員会にて、介助員等職員含め資料提供いたします。</p> <p><「(2) 朝日中学校 柔道の実態」説明…資料8></p> <p>多目的教室にて畳を敷いて、柔道の授業を実施しています。</p> <p>事務局 委員</p> <p>床と畳の間にはクッション等はありますか。</p> <p>事務局 委員</p> <p>クッション等は設置していないが、安全に配慮し寝技やひざについての立ち技を教えています。</p> <p>4 議事</p> <p><「(1) 学校施設整備について」…資料10></p> <p>資料10を使って説明</p> <p>委員</p> <p>長寿命化計画について、長い25年間の計画であるが、もう少し短期的な計画はあるか、また施設整備にあたって国や県からの支援や補助金はどういうものがありますか</p> <p>事務局</p> <p>短期的な計画としてはトイレ洋式化改修工事、暖房機器の改修工事について5年間程度の計画はあります。</p> <p>また、施設整備にあたっては、3分の1が補助される学校施設環境改善交付金があります。</p> <p>事業としましては、躯体工事、LED改修、トイレ改修などが対象となります。</p> <p>なお、令和4年度実施する主な改修工事は、村上小学校屋上防水工事、村上第一中学校体育館LED改修工事です。設計委託としまして、荒川中学校及び朝日中学校のトイレ改修、LED化、防火設備、空調設備の改修工事を予定しており、令和5年度工事を実施する予定です。</p>

委員	補助金を使って校舎を改修しましたが、学校統合により10年以内で廃校となった自治体があるようですが、補助金は返還しなければいけませんか。
事務局	用途変更のときは、経過年数によって補助金の返還が生じる場合があります。よって仮に学校統合が生じるときは、改修費について検討する必要があると考えます。
委員	今後、施設整備のための費用負担が生じますが、教育委員会としては、学校統合について具体的な案はございますか。また、給食施設につきましては、給食の提供を優先的に考えると、特に検討する必要はないと思います。
事務局	教育委員会として、学校統合の具体的な計画案はございませんが、今後児童生徒数が減少する中で学校統合を視野に入れていかざるを得ない状況になれば、施設整備にはできるだけ負担を少なく、効率的に進めていく必要があると考えています。給食設備につきましても老朽化が著しい施設があり、効果的な施設整備を検討する必要があると考えています。
委員	資料10「学校施設整備資料」に記載されています、「長寿命化改修」「大規模改修」「部位改修」について違いを説明してください。
	また、今後長寿命化計画を推進したとしても、今後40年間平均12億円の改修費が生じますが、市の財政規模としては負担できるのか聞かせてください。
事務局	従来学校施設は、40年程度の耐用期間であり、耐用年数が過ぎれば建て替えるという対応でしたが、「長寿命化改修」は、耐用年数が過ぎてもコンクリートや鉄筋等に改修を施し、さらに30年程度耐用年数を伸ばす改修です。また「大規模改修」は、20年以上経過したとき躯体自体ではなく、設備等を改修する工事、「部位改修」は、老朽化はしていませんが、部分的に改修することです。
	財政負担についてですが、以前配付しました資料6村上市行政改革大綱にありますように、今後人口減少に伴い、税収も減少するため、財政状況は厳しいと認識しています。そのため、行政改革を進めており、その一つとして、公共施設の適正管理に取り組んでおり、学校施設も適正管理していくかなければならない状況です。
委員	市内調理場でドライシステム化してるのは、神納小学校だけでしょうか。
	仮に神納小学校だけであれば、どこかのタイミングで調理場の統合も視野に入れる必要があると考えます。
事務局	神納小学校だけです。
委員	学校を使う側としては、長寿命化により耐用年数が延長された場合、市の財政負担的には少なくて済むと思いますが、70年、80年経過したときの校舎はどうなっているかを考えたとき、それなりの部分改修等は必要と考えます。
	現在の食数と調理可能な食数を比較すると1,000食程度の差があり、それが過剰投資となっているのであれば、その分食材費に充てることが可能であればお願ひしたい。
委員	施設整備については、耐震化が最優先させる必要がありますし、またトイレ等の設備面は、時代に合わせ進める必要があると考えます。
	また、空き教室について設備改修等は実施されていますか。
事務局	耐震化については、市内全校の耐震補強を実施しており、安全は確保しています。また、空き教室についてはさまざまな用途で使用しており、普通教室と同様必要な設備改修は実施しています。

委員	学校給食施設状況で、現在の給食数と調理可能な給食数が同数の調理場が複数ありますが、限度ぎりぎりの状況で調理しているということでしょうか。
事務局	実際は調理可能な給食数はもう少し多く、若干余裕はあります。
委員	施設改修の視点からも学校統合の検討を見据える場合もありますが、小学校と中学校の統合についてもあり得ますか。
事務局	小中学校の統合も検討が必要であれば、協議いただきたいと考えますが、児童生徒の体格の違いによる施設改修が発生することを考慮していただければと思います。
委員	平成28年度の望ましい教育環境整備検討委員会では、実際に三条市の小中一貫校を視察に行きましたし、委員会でも協議、地域の説明会でも説明した経緯があります。
委員	資料によれば毎年約7億円の施設関連経費が必要な状況ですが、毎年捻出が可能な状況ですか。難しい状況であれば、修繕対象を減らす学校統合、調理場統合も検討せざるを得ない状況と考えます。
事務局	現在、本市では公共施設マネジメントプログラムを策定中であり、進捗状況を確認しております。そこでは、全ての公共施設について今後どうあるべきか検討しており、学校も対象となっています。
委員	毎年、必要な施設関連経費を捻出することは非常に厳しい状況にあります。よって児童生徒数の減少だけでなく、学校及び調理場の施設整備の在り方の協議をお願いしている状況です。
委員	学校を預かる立場から言えば、学校での教職員、児童生徒の安全面を最優先させる必要があり、万が一にも事故があつてはならない状況です。よって毎年必要な施設関連経費を捻出することができない状況であれば、学校統合等により捻出できる状況を作り、今後持続可能な状況を継続させなければならないと考えます。
委員	資料7ページの調理可能な食数とは、調理場として可能な食数ですか、それとも職員数による可能な食数ですか。
事務局	調理場として、調理可能な食数です。
委員	現在の食数と調理可能な食数には、1,000食程度余剰となっており、今後児童生徒数が減少することを考えると、施設関連経費の圧縮のため調理場についても統廃合等検討する必要があると考えます。
委員	毎年、応急的な修繕を続けるよりは、苦渋の選択になるとは思いますが、統廃合を決断する必要があると考えます。
	調理場についても老朽化が著しく、衛生面や効率的な給食提供等を考慮すると、自校方式が良いとは思いますが、やはり統廃合を検討する必要があると考えます。
委員	大切なことは、小規模校に先生が赴任したくないような雰囲気を持つことがないよう、地域の活用ができる環境づくりが重要と思います。
＜「(2) 村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について」	
事務局	第2回の意見及び追加意見について説明 (小学校について)
委員	小規模校が多様化した児童生徒を受け入れる受け皿としての役割を担っていることは承知していますが、資料9の小規模校のメリットデメリットを見ますと、望ましい教育環境として、

	人数的に基準を満たしていくことが必要だと思います。
委員	財政のことを考慮しない前提であれば、通学区域を定めずに、大規模校、小規模校を作り児童生徒が選択するやり方もあると思います。
委員	市町村合併前の旧荒川町の施策を参考例として紹介いたします。金屋小学校区内に町有地の運動広場がありましたが、民間活力を導入して宅地分譲をしました。新しい世帯、小さい子どもがいる世帯を優先的に分譲した結果、児童数も増え一つのコミュニティを形成したことが成功例としてあります。このことから教育委員会のみならず市長部局の施策を取り組み、他町村からの流入により学校統合しない状況を作ることも可能だと思います。
委員	私の住む地域は、小学校1校中学校1校ですが、児童生徒数ばかりに注目せず、地域が密接に関わることが重要であると思います。
委員	今後も人口減少が続きますが、子育て世代への施策等により、他地区からの人口流入を図ることも必要だと思います。統廃合をしないことを選択するのであれば、施策を提言するなり可能な対策を図り、それでも児童生徒数が減少するのであれば統廃合を選択するやり方もあると思います。
事務局	平成28年の教育環境検討委員会の答申を受け、15校が関わる学校統合を実施させていただきました。統合によるアンケート結果も報告しています。児童生徒、地域などいろいろ思いがあるのも承知しています。児童生徒数が減少する中、前回の答申と今回の委員会の考え方方が違っていいものか、整合を図る必要がないかも含め検討いただきたいと思います。
委員	統合してもしなくても、メリットもデメリットもあり、しばらく経過を見ることとしたらいいと思います。
委員	令和2年度に学校統合を終え、数年でまた統合を検討しなければならない現状について、もっと長期を見据えて統合を検討すべきだったと思います。子どもが高校を卒業し、市外に転出しても、また村上市に戻ってきたいと思っていただくことを検討すべきと考えます。
委員	希望的な理想を語るのではなく、今、直面している現実の課題を直視しながら協議すべきだと思います。
事務局	適切な規模の学校は、小中学校ともクラス替えが可能な、1学年2学級又は3学級の学校です。市内の学校は1学年1学級が多く、学校によっては、保育園から中学校まで全く一緒の顔ぶれというケースが生じています。前回の学校統合がなければ、複式学級が生じる学校があり、複数の複式学級が生じる学校もありました。複式学級は、授業時間の半分は、違う学年の学習に充てられ、場合によっては自主学習等児童にとって不利益と思われる状況が発生しています。
	また、中学校では全ての教科の先生が揃わず、免許外の先生が指導するなど生徒にとって不利益と思われることが生じています。
	このことが、児童生徒、保護者にとって望ましい教育環境なのか判断していただかなければならないと思います。
委員	2年前に統合した地区ですが、全体的な評価は今後現れて来ると思いますが、メリットデメリットはありますが、個人的には良かったと思います。
委員	地域から学校がなくなることは寂しく、これにより波及し問題が生じることとは思いますが、今通学している児童生徒、これから入学てくる児童に対しやるべきことは、望ましい教

	育環境として1学年2学級以上1学級20人とすることであり、そういう答申になればと思 います。 (中学校について) 小規模校では、やりたい部活動がなく、やむを得ず学区外へ通っているケースがあります。 全教科の教師が揃わないことは、学校にとって影響が非常に大きいと感じます。そのため非常勤講師等を求めることがあります、対象者が見つからないことも多く、お願ひできたとしても非常勤講師の立場では授業だけしか生徒との関わりが持てず、本来授業以外でも関わりを持って生徒の成長を育む必要があり、1学年2学級は維持する必要があると学校現場の職員としては感じています。
委員 委員	
事務局	5 次回委員会開催予定 8月2日(火)午前9時30分から会場を生涯学習推進センターにて開催。
事務局	6 その他 <事務局から第2回委員会会議録をホームページに掲載予定報告>
副委員長	7 閉会 <副委員長挨拶>

